厚生・文教常任委員会協議会

１　日　時　　平成３１年２月５日（火）
　　午後１時１０分～午後３時１８分
２　場　所　　第２・第３委員会室
３　出席委員　（委員長）鬼頭博和、（副委員長）鈴木麻住、
　　木村冬樹、堀　巌、宮川 隆、関戸郁文、伊藤隆信
４　欠席委員　無
５　説明者　　市民部長 中村定秋、環境保全課長 丹羽至、同廃棄物グループ主幹 佐野隆、同環境グループ統括主査 黒田かおり、健康福祉部長 山北由美子、福祉課長 富邦也、同障害福祉グループ統括主査 大島富美、長寿介護課長 原咲子
６　事務局出席者　議会事務局長 隅田昌輝　、議会事務局統括主査 寺澤 顕
７　委員長あいさつ
８　報告事項
（１）岩倉市災害廃棄物処理計画（案）について
市民部長及び環境保全課廃棄物グループ主幹：資料に基づき説明
【質疑】
木村委員：計画の位置づけについて。災害廃棄物処理計画があって、その後、発災後に災害廃棄物処理実行計画を策定することになっているが、そのほうが有効なのかどうか。説明をお願いしたい。
環境保全課廃棄物グループ主幹：スキームについては大元の災害廃棄物対策指針でその様になっており、想定する地震は南海トラフで震度５強から６弱となっているが、実際には地震によって被害が大きかったり小さかったりすることもあるので、基本的な処理についての方針は定めておくが、実際にどれだけの災害廃棄物が発生するか、推計というのが応急対応時に必要となってくるが、推計した量に応じて柔軟に対応し、処理が進められるように、実行計画を発災後に策定することとしている。
木村委員：実際の廃棄物の量によってプラス・マイナスが必要になってくるので、基本的な方針は決まっているが、実際の場合に備えた計画を作るという理解だと思う。もう１つ、仮置場のことで、野寄スポーツ広場を候補地とした根拠は。
環境保全課廃棄物グループ主幹：基本的には民家から離れた場所、生活圏域から遠い場所ということで、現状、地域防災計画にも、野寄スポーツ広場が記載されている。今回の計画策定時には野寄スポーツ広場としているが、場所については野寄スポーツ広場以外にも、石仏にもグラウンドがあるが、野寄のままで確定であるということではない。今後も検討しなければいけないと思っている。

木村委員：市民への周知が大事であるし、一定の反発も想定されるので、うまくいく運用をお願いしたい。その点について何かあれば。
市民部長：地域防災計画にも仮置場として位置づけられているのでこういった計画になっているが、新しい状況として、給食センターができた。そこに災害廃棄物が集積されるのはどうかという議論があるかと思われるので、それについては地域防災計画との整合が必要である。地域防災計画の中で議論していただいて、例えば、石仏スポーツ広場も考えられるが、地域住民からすれば自宅から遠いほうがいいという気持ちはわかるので、必要性について市民周知が必要だと思う。
堀委員：選別について。過去の大きな地震災害等での選別の実態によれば、大変な作業が必要であるし、選別の計画が必要になってくると思うが、どのように考えるか。
環境保全課廃棄物グループ主幹：なぜ選別ということが出てきたかというと、東日本大震災の時に、選別をしていなかったために苦労したという経験があったということで、以前から災害廃棄物の対策指針があり、今は改定版の災害廃棄物対策指針 ―――平成３０年３月となっているが、実際には平成２６年に東日本大震災を受けて作られた災害廃棄物対策指針があって、マイナーチェンジしたのが３０年３月であるが――― の中で選別の重要性が言われている。熊本地震においては、選別することによって、処理については東日本大震災よりはスムーズにいったと私は捉えている。岩倉でそういったことがあった場合に、選別しながらエコルセンターで処理する量を減らしながらやっていく方針になっているが、今後、実行計画の内容を詰めていく段階で、処理先について協定が新たに必要であれば結ぶ必要が出てくると思う。選別については、こちらでは方針としてこのように選別するとなっているが、現状、具体的に処理先まで確定して、この計画の案として載せているわけではないが、今後詰めていくことになると思う。
堀委員：事がスムーズに流れるためには、細かいところのルーティーンが流れないと詰まってしまうので、選別の細かいところも、何人必要で何日かかるとか、想定量によって計画をあらかじめ…。行動計画を発災後に作るなら、発災前にある程度の計画がないと滞ると考える。同じように、「状況に応じて他地方自治体・民間事業者」と書いてあるが、ここは災害協定が絡んでくると思うし、他地方自治体は具体的にどこなのか、例えば、南海トラフだと、被害が少ない日本海側、姉妹提携の大野市とか、具体的に想定して示していただきたい。
環境保全課廃棄物グループ主幹：協定については、本編の１５頁から１７項に、地方自治体や民間事業者と協定を結んでいるところについて挙げている。現在結んでいる協定で不十分なものがあれば、今後新たに結んでいく必要があると

思う。

堀委員：南海トラフを想定するならば、近隣ではなく、被害が少ないところとの協定が重要になる。これの考え方を整理する必要があると思う。それから、仮置場について、防災緑地との関係はどのように考えるか。生活圏から離れたところと言われたが、実際、東日本大震災等、一次的、二次的な置き場は近いところへ置いて、そこから移動することもあると思うが、その実態を教えてほしい。

環境保全課廃棄物グループ主幹：被害の大きさにもよるが、災害が起きた時に、仮置き場を早めに設定しないと、道路の歩道や公園に山積みになることがある。広い面積を持つ市は仮置場を複数設置する計画を立てているところもあるが、岩倉は市域が狭いということもあり、この計画の中では１か所としている。そこまで持って行けない方もいるので、その場合は、この計画では決め切れていないが、運用マニュアルのようなものを別途策定して、公園を仮置き場のさらに前段階の仮置き場にするということを、はっきり謳ってしまうと、地域住民の反発もあるので、これは時間をかけて地元行政区と話し合って決めていかなければいけないと思う。

堀委員：水害廃棄物の処理について、３８頁の１ページで想定しにくいとは思うが、ある程度、過去の経験、歴史から学ぶことがあれば、もう少し具体的な計画を持っていないとうまくいかないと思う。

環境保全課廃棄物グループ主幹：水害廃棄物については、災害は地震だけではなくて風害・水害・津波などあるが、水害廃棄物の処理については、環境保全課では、常総市の方を講師に呼んで講義してもらう県の研修会に出席して、水害廃棄物と震災廃棄物の違いについては、担当としても理解を深めることはしている。水害廃棄物にも対応した細かな計画をということだが、災害廃棄物の中ではこのように触れただけではあるが、運用のガイドラインを別途作る必要があると思っているが、その中に水害廃棄物の特徴に合わせた処理方法について言及することも検討しなければいけないと思う。

宮川委員：水害廃棄物について、ここでは収集運搬のところで腐敗性廃棄物を、可燃ごみと一括して扱っているが、私が議員になった年に東海豪雨だったので印象深いが、その時に、当時の行政課長が衛生面に気を使って、災害の翌日には対応していた。夜中のうちに考えて朝対応していた。震災を中心に計画が積み上げられているが、生活していく中での衛生面を考えた処理の在り方を可能な限り具体的に詰めたほうがいいと思う。所見があれば。

環境保全課廃棄物グループ主幹：衛生面は、本編の８頁「①衛生的かつ迅速な処理」に生活衛生の確保ということで、配慮すると謳っている。

宮川委員：では、これに基づき、今後具体的な案が示されるということでいいか。

環境保全課廃棄物グループ主幹：現在は廃棄物処理計画の策定ということで、案を説明しているが、これだけではすべてを決め切れるものではないので、いろいろな意見をいただいている中で、それを反映させるような行動マニュアルが必要となると思う。先行して作った自治体で、廃棄物処理計画を作って、それ以外にもマニュアルを作った自治体もあるので、情報収集して、岩倉に合った運用マニュアルのようなものを作っていく必要があると考える。

宮川委員：考え方はそれでいいと思う。具体的なマニュアルを想定する時、出す側の市民と衛生面を考えた行政と自治体の地域を分けて考えないと、行政だけが示しても、出す側が意識しなければ意味がないと思う。今後詰めていく中では、そういう考え方も含めてお願いしたい。

鈴木副委員長：堀議員と関連するが、収集運搬と仮置き場の考え方で、収集運搬の中で、２２頁「原則として平常時の体制によって収集運搬を行う」としているが、南海トラフの災害は平常時ではなく非常時である。平常時の収集運搬車が入って行けるかという感覚や、木造過密地域や、狭い道路でブロックが倒れたり、いろいろ起きることを想定した時に、平常時の収集運搬で可能かどうか。仮置き場で、野寄スポーツ広場があるが、概要版に「フェーズ　発災後３か月程度まで（応急対応）」に一次仮置場の設置と書いてある。一次仮置場を別のところに設置して、野寄へ持って行くという発想なのか、私はそうすべきだと思うが、一か所に集めることは、非常時は難しい上、１～３か月は混乱するので、どうやって対応するかを想定しておかないといけないのではないか。

環境保全課廃棄物グループ主幹：平常時の体制によって収集運搬を行うのは、概要版の裏面「災害廃棄物等の発生量推計　●被災者の生活に伴う廃棄物」という、被災した家からや避難所から出る廃棄物の収集のことである。災害によって発生した廃棄物は、概要版の処理のところで、エコルセンターでこれと並行して処理するもの、平常時とは違う処理ということになる。生活に伴う廃棄物は、収集運搬が大変にはなるが、そのスキームに沿って収集する。倒壊家屋や道路で建物が倒れたガラは、平常時の処理と並行して処理する。仮置場は、一時仮置場という言い方をしているが、一時仮置き場は仮置場に持って行く前の仮置場ではなく、処理をせずに仮置きする、選別して置く場所を決めるもので、４２頁「仮置場の配置（例）」が一時仮置場になる。一時仮置場に対して二次仮置場もあるが、あまりにも廃棄物が多い時に、選別する重機を置く仮置場を二次仮置場と呼んでいる。二次仮置場に対する一時仮置場になる。一時仮置場の意味はそういう意味だが、そこまで持って行くことができるかどうかについては、それだけでは足りない状況も発生すると思うので、それぞれの集落でここをその場所にするということを、ここで決め切ることはできないので、今後、運用マニュアルを作る時に、地元と話をしながら決めていかなければいけない。

想定はしている。

（２）第３次岩倉市地球温暖化対策実行計画（案）について
市民部長及び環境保全課環境グループ統括主査：資料に基づき説明
【質疑】
堀委員：１０頁のガソリン削減目標で、どうしてガソリンがプラスの目標値になっているのか。
市民部長：細かい話だが、走行距離が長いくるくるい～わ号は、現在１台がガソリン、１台が電気自動車である。３１年度からは２台ともガソリンになって、電気自動車は市役所の車となるが、その代わりに廃車される車が走行距離が短いためである。
堀委員：小中学校のエアコン設置が、この計画にどのように関係するか。
環境保全課環境グループ統括主査：小中学校のエアコンについては、夏場の冷房のみと聞いているが、主に都市ガスとなっている。現在、小中学校で都市ガスは一部小中学校の職員室でお湯を沸かすくらいなので、都市ガスが上がる予想はしている。こちらの数値はかなり大きく、設置の前後で別にするわけではなく、増えた分を他の施設の排出源を抑えることで考えている。効果的な削減は今の計画で明言したわけではないので、かなり厳しい状況だと考えている。他のガス・電気、いろいろな排出源と他の施設と相殺して計画を作っている。
堀委員：具体的に、排出源ごとのガソリンがどうしてということと、都市ガスがマイナス１.５つまり増えるという目標値は学校のことが加味されていること、教育福祉施設もマイナスだが実際は増えた、目標値を設定するというところは、学校のエアコンを加味してということでいいか。
環境保全課環境グループ統括主査：小中学校が、都市ガスがかなり増えるというのはこちらの数値に反映している。
堀委員：１７頁「公共施設の緑化率を１６％とする」と出ている。現在の数値はどうか。
環境保全課環境グループ統括主査：緑化率は、各施設で、１６％未満のところがほとんどだが……。
鬼頭委員長：後から報告をお願いします。
堀委員：この計画は岩倉市地球温暖化対策実行計画だが、岩倉市を事業所として見立てた計画で、内部的な計画である。だから、名称のつけ方がどうかと思う。岩倉市地球温暖化対策推進委員会というと、市全体の温暖化対策委員会だと思うので、岩倉市役所の推進だと考えるが、その点はいかがか。
市民部長：これまでこういうかたちでやってきたので、引き続きこれでいきたい。

説明する時には誤解のないように説明する。

堀委員：それならばパブコメは要らない。ところで話が戻るが、災害廃棄物処理計画は市全体のものだし、自殺対策もそうであるが、災害廃棄物処理計画はパブコメはどのように予定しているか。

環境保全課廃棄物グループ主幹：災害廃棄物処理計画は、このあと、岩倉市廃棄物減量等推進委員会で協議して、また１か月後に開いて、その期間中パブコメをする。

鈴木副委員長：１４頁「用紙類の使用量の削減」について。昨年、議会はペーパーレス化に取り組もうということで、タブレットの導入に向けて提案、予算も計上したが、今回は見送りということだった。その時に、時期早尚などの意見があったが、そういうことに取り組んでいかないと難しいと思うが、各市町から行政視察に来ているときに聞くが、取り組んでいて、ペーパーレスになっているという話を聞く。こういうことに取り組むのであれば、前向きに考えるべきだと思うが、コメントをお願いします。

市民部長：その件についてはコメントを差し控える。低炭素化に取り組むにはコストがかかる。例えば、LED 化に関してもイニシャルコストがかかるので、長い目で見てどうかという議論は必要である。いずれはペーパーレスに進んでいくと思う。

木村委員：質問にはならないかもしれないが、第３次の計画だが、過去を振り返ると、第１次、第２次と目標を達成してきて、第２次も最終年度にひっくり返った。努力しているが、新たな施設が出来ると、この計画はすべてそうなってしまう。担当課は苦労していると思うが、今回の目標はマイナスではなく、基準の年以下に抑えることが目標になるが、これからの公共施設再配置の関係もあるが、そういうところで大変だと思う。今までの取組と同じように進めていくと思うが、特に新しいものは BDF が削除されたとか、そういった点だけで、これまでと同じような取組をしていくという基本的なスタンスで計画が立てられているということでよいか。

環境保全課環境グループ統括主査：BDF の廃止もあるが、新しい設備ができて、排出量を削減するには厳しい状況。第２次で削減できた理由は、電力会社の係数の問題があった。電力会社の係数に左右されて、係数が少ない時には結果が良いということが続いた。削減率が下がってしまう要因が私たちではどうしようもない部分があるが、施設ごとの努力、庁舎の節電等、職員がチェックする項目もあるが、そういった努力を見える化して、私たちの努力も、できるだけ結果を伝えていきたいと思う。

市民部長：先程の質問の公共施設の緑化率だが、２８年度末現在で４．６％。

１６％というのは総合計画、緑の基本計画に掲げられている数字に合わせている。

（３）岩倉市自殺対策計画（案）について

福祉課長、障害福祉グループ統括主査：資料に基づき説明。

【質疑】

堀委員：今回、計画ができて、私も一般質問で自殺者をゼロにするということを市長に求めたが、その時の答弁はなかったが、自殺者ゼロにすることをめざすと謳っているので、ありがとうございます。３２頁、例えば、消防はどのような観点で、自殺をテーマに、連携していくのか教えてほしい。

福祉課長：消防に関しては、救急等の情報収集の観点で考えている。検討する。

木村委員：計画ができたことは素晴らしいと思っている。人の心の中の問題で、それに対して数値目標を持つということは困難性があると思う。国の「自殺総合対策大綱」等で数値目標を持つことが義務付けられていると思うが、国との関係では、どのような指導をされているのか。

福祉課長：国や県から情報を提供してもらう。いろいろな地域があるので、岩倉市と同じような地域もあると思うので、そういった情報を得ながら、この計画の中にも今後入れていく。自殺の地域性も加味して、今のところ考えているのは、ゲートキーパーが認知されていないので、民生委員、保健推進委員、職員研修、委員会などで、ゲートキーパーの周知を図って、自殺はいろいろな原因がかみあって、そういった行動にうつることもあるので、周知していきたいと思っている。

木村委員：２０１８年の結果が出ているが、岩倉市は違う傾向が出ている。それに則した対策をとっていくということで、岩倉市らしい計画ができて良いと思う。数値目標の３０％減少というのは、多くの自治体でそのような目標が持たれているのか。どのような状況か。

福祉課長：手持ちの情報では国や県が３０％という目標を立てているので、実際は３０％というところが多いと思うが、こちらの委員会でも、０をめざすべきではないかという意見があり、そこで協議した結果、０というのは難しいので、目標として３０％減と示した。

鈴木副委員長：３３頁にゲートキーパーのことが書いてあるが、初めて聞いたが、資格があるのか。それと、研修を推奨するということだが、対象は民生委員や職員と書いてあるが、具体的にどういう取組か。

福祉課長：資格について、講義を受けることとなり、証書などは無い。悩んでいる人の声を聞いいてあげることがゲートキーパーになる。民生委員や保健推進委員に声をかけ、悩みがある人に寄り添う人を作っていく。県から CD な

ど教材をもらっているので、それを利用しながら障害福祉グループで研修をして、周知していく。

（４）その他
（高齢者地域見守り協力に関する協定の締結について）
長寿介護課長：資料に基づき説明
【質疑】
木村委員：協定が結ばれて見守りのネットワークが重なっていくということで、漏れが無いようにしていく方法は有効だと思う。孤独死は現実に発生しているので、ネットを機能させていくことが大事だと思う。協定を結ぶ段階での、市としての協力のお願いの仕方等は徹底されているか。
長寿介護課長：締結をするときに、岩倉市のマニュアルを配布して説明している。平成３０年度、連携を深めるための意見交換ということで、高齢者地域見守りに関する連絡会を初めて開催した。連携してやっていくことが重要であると考えているので、連絡会で再度どういったことが必要なのかということを確認して、意識統一した。年に一回は連絡会を開催して意見交換、学びたいという声もあるので、情報提供もしたい。
堀委員：連絡会は全事業所が一堂に会するのか。
長寿介護課長：平成３０年度は、締結した事業所に声をかけて、参加してもらった。
堀委員：実績として、見守りが機能したという事例は、どういったかたちで発表するか。
長寿介護課長：締結した事業所の中に新聞社がある。例えば、新聞がたまっているという連絡が長寿介護課に入り、民生委員に連絡したり、職員が現場に出向いて確認したりする。
堀委員：一覧表で、実績を報告してほしい。
長寿介護課長：わかりました。

９　協議事項
（１）政策提言について
鬼頭委員長：資料に基づき説明
木村委員：②は、東小学校の余裕教室の活用ということで、小中学校全体として、東小学校を訪問して資料を見るということはやれると思うので、岩倉市全体の教育の面で活用ができると思う。場所を提供できるところが東小学校しかないということなので、これで良いと思う。③が、市も身体全体の健康推進条例を作っていこうとする中の一環として、歯と口腔の問題も入れるというこ

とが、この請願の審議でもあって、それとの関連でどのように政策提言していくのか。私はこのまま出してもいいと思う。

堀委員：記述の訂正、②の下から４行目「市立図書館」、「伴せて」、「市民の方に見ていただける」、③の２行目「議会で採択したところである」。

鬼頭委員長：政策提言なのでもう少し突っ込んだ内容で提言したほうがいいのか、基準がないので、もう少し具体性を持たせた方がいいのか、それともこれくらいの要望で具体的に考えていただくのか、

木村委員：委員長の指摘は、私は十分具体性があると思う。①の鈴木副委員長の指摘のように多額のお金がかかる状況がある中で、計画的なスケジュールを立ててと触れているし、②も東小に限定しているので、具体的な提案だと思う。条例の制定もそうだし、十分に踏み込んだ内容になっていると思う。具体的にこうしてほしいという提起になっている。良い内容だと思う。

関戸委員：②の東小に限定というところで、中身がはっきりしていなくて、図書館の３階にあるものを移設ということに限定して、郷土資料館をそこに持って行くという話だと思うが、郷土資料館の機能や、あるべき姿や、そういうものを議論して、やはり東小だとなるのか、そういうものがあってもいいと思う。

宮川委員：②に関して、現存する埋蔵物をどう管理するかという議論が以前あった。その中で、史跡公園の工場跡を利用するという案もあったが、耐震の関係で頓挫した。結果的に駐車場になった。その原点となる考え方は、生きていると思う。せっかくある文化財を子供や市民に見てもらうためには、どう保管し管理していくか。今の財政状況で、新たなものを作るのは無理がある。今ある東小学校の用地を上手に利用して、今後どのように見せていくかは、学芸員と話をすればいいので、私はこの文章で具体性をもって将来作り上げていくという良い提案だと理解している。

木村委員：その通りで、現状を見なければいけない。出土している埋蔵文化財はデータベース化して、結局廃棄されている状況で、現物を見られない。それで本当にいいのか。岩倉市に大昔集落があったとか、そういうことを知るために重要な資料が廃棄されている現状、それは保管場所がないから。収納できるところが東小学校にあれば、そこを利用するのは一つの方法である。複合化施設の例になるので、公共施設再配置とも大きく関わってくる問題だと思う。そういうことを根拠に持つことが必要だと思うし、具体的な運用例は、江南市の市民文化会館の横にある民族資料館。社会科の退職した先生を嘱託員で招いて、２人の体制で展示をしたり、企画展をやったりしている。体制を作ることは大事である。学芸員と相談しながらというのはもちろんだが、確保が難しい人材なので、そういうことも含めて対応していくということでどうか。

堀委員：二人の意見に賛同する。細かいことは執行機関が考えるので、方向性、

考え方を提示することが、議会として大事だと思う。

鈴木副委員長：②で、埋蔵文化財をどう展示するかということと、図書室３階の郷土資料室のことと、文章が混乱している。図書室の郷土資料室を移設して、郷土資料を展示するスペースをということと、埋蔵文化財が展示されているくすのきの家のものも移設して一緒に整理して展示するということも考えなければいけないと思うと、これでいいのか。耐震性の面や、減築するのは多額な費用がかかるが、実際どれくらいかかるのか、耐震性は大丈夫なのか、チェックしていない。それをここで表現するのがどうかと思う。

木村委員：併せて関戸委員が一般質問した、市民が所有する屏風や古文書も展示する機会を持たせることも含めて、幅広く使えるスペースが必要である。細かいことは執行機関が考えることだが、提案する根拠を持って提案することが大事である。

関戸委員：東小を否定しているわけではなく、いろいろな場所から東小に決める根拠が、東小の教室が余っているからだけではなく、いろいろな根拠があったほうがいい。木村委員が言ったように、くすのきの家の郷土資料室を東小に持っていくのが、市民にとっていいのか、そういうことも考えなければいけない。東小でやることはいいが、いろいろ考えた結果、東小であるというのが必要である。

宮川委員：不完全なものを出すということに対する抵抗はあるが、委員会として決めて提言する時の、執行機関の受け取り方で決まる。私は、一つの話題、話のきっかけを作ることが大切であると考える。埋蔵文化財に限らず、管理する人や物に光を当てるきっかけが必要で、埋もれてしまうものにどうやって光を当てていくかということが大切である。この提言でコンプリートしてしまうものではないという認識であれば、ベースにして、くすのきの家の分はどうするかとか、他のものはどうするか、場所はどうするかという議論の一つの種になってくれるとありがたい。私はこれに賛成する。

伊藤委員：この資料のとおりで良い。

鬼頭委員長：ではこの３提案を挙げていきたい。大まかな内容はこれで、先の副委員長の指摘のように訂正があればいただきたい。この政策提案は３月議会の最後で提案していきたい。

木村委員：委員会の最後で渡すのか。

鬼頭委員長：そのとおり。

（２）その他

特になし。

１０　その他

特になし。